形質変更時届出管理区域台帳

名古屋市

										石口注巾
整理番号	条 27-7	指定生	 手月日・指定番	香号 平成27年7月24日 管 -	- 56	所在地	名古屋市南区	豊田一丁目地内及	及び豊二丁目地内	
調製・訂正名	年月日	平成27年	年8月6日			-				
形質変更時	届出管理区域の概況	道路							面積	約220㎡
を省略した		自主調查	至の結果により?	定等又は試料採取等 指定された形質変更 由						
	等の措置が講じられ 該汚染の除去等の措		三 更時届出管理	区域にあっては、そ						
	の防止等の措置が講 及び当該汚染の拡散			出管理区域にあって						
第53条の7第 ては、その		.は第53条	この16第4号に該	亥当する区域にあっ						
	報告受理年	三月日	指定に係る特定有害物質の種類				適合しない基準項目			指定調査機関の名称
	H27.5.	11	鉛及びその化合物			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準				
形質変更時 管理区域内(11	ふっ素及びその化合物			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準				
壌の汚染状態							含有量基準・ 溶出量基準・ 第二溶出量基準			
							含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
							含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準			
土地の形質の変 更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類				実施者	土壌搬出	管理汚染土壌の処理方法
									有·無	
									有・無	
									有・無	
									有·無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態

- 1 形質変更時届出管理区域の所在地 名古屋市南区豊田一丁目地内及び豊二丁目地内(詳細は4のとおり)
- 2 試料の採取を行った日平成27年2月12日、2月23日、3月5日、3月6日
- 3 調査結果
- (1)土壌調査結果表のとおり
- 4 形質変更時届出管理区域及び試料採取位置図 図のとおり

表 土壌調査結果(1/2)

	土壤汚染等	F1				
土壤溶出量調査	上 場乃宋寺 処理基準	GL−2.0m ~ 3.0m	GL−6.0m~ 7.0m	GL−8.35~ 9.35m		
カドミウム及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.005mg/L	0.007mg/L	<0.005mg/L		
六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.01mg/L	<0.01mg/L	<0.01mg/L		
砒素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.005mg/L	0.010mg/L	0.005mg/L		
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L		
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.002mg/L	<0.002mg/L	<0.002mg/L		
ふっ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.44mg/L	1.6mg/L	0.30mg/L		
ほう素及びその化合物	1mg/L以下	0.12mg/L	0.37mg/L	0.05mg/L		
	土掩汗幼笙	F1				
	十悔汪幼笙					
土壤含有量調査	土壤汚染等 処理基準 	GL−2.0m~ 3.0m	GL−6.0m~ 7.0m	GL−8.35 ~ 9.35m		
土壌含有量調査 カドミウム及びその化合物						
	処理基準	3.0m	7.0m	9.35m		
カドミウム及びその化合物	処理基準 150mg/kg以下	3.0m <5mg/kg	7.0m <5mg/kg	9.35m <5mg/kg		
カドミウム及びその化合物 鉛及びその化合物	処理基準 150mg/kg以下 150mg/kg以下	3.0m <5mg/kg <10mg/kg	7.0m <5mg/kg <10mg/kg	9.35m <5mg/kg <10mg/kg		
カドミウム及びその化合物 鉛及びその化合物 六価クロム化合物	処理基準 150mg/kg以下 150mg/kg以下 250mg/kg以下	3.0m <5mg/kg <10mg/kg <2mg/kg	7.0m <5mg/kg <10mg/kg <2mg/kg	9.35m <5mg/kg <10mg/kg <2mg/kg		
カドミウム及びその化合物 鉛及びその化合物 六価クロム化合物 砒素及びその化合物	処理基準 150mg/kg以下 150mg/kg以下 250mg/kg以下 150mg/kg以下	3.0m <5mg/kg <10mg/kg <2mg/kg <1mg/kg	7.0m <5mg/kg <10mg/kg <2mg/kg <1mg/kg	9.35m <5mg/kg <10mg/kg <2mg/kg <1mg/kg		
カドミウム及びその化合物 鉛及びその化合物 六価クロム化合物 砒素及びその化合物 水銀及びその化合物	処理基準 150mg/kg以下 150mg/kg以下 250mg/kg以下 150mg/kg以下 150mg/kg以下	3.0m <5mg/kg <10mg/kg <2mg/kg <1mg/kg <1mg/kg	7.0m <5mg/kg <10mg/kg <2mg/kg <1mg/kg <1mg/kg	9.35m <5mg/kg <10mg/kg <2mg/kg <1mg/kg <1mg/kg		

	I		
	土壤汚染等	F2	
土壌溶出量調査	処理基準	GL−6.0m~ 7.0m	
カドミウム及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.005mg/L	
六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.01mg/L	
砒素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.007mg/L	
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.0005mg/L	
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.002mg/L	
ふっ素及びその化合物	0.8mg/L以下	1.3mg/L	
ほう素及びその化合物	1mg/L以下	0.33mg/L	
	十悔无处车	F2	
土壤含有量調査	土壤汚染等 処理基準	F2 GL-6.0m~ 7.0m	
土壌含有量調査 カドミウム及びその化合物		GL−6.0m~	
	処理基準	GL−6.0m~ 7.0m	
カドミウム及びその化合物	処理基準 150mg/kg以下	GL-6.0m~ 7.0m <5mg/kg	
カドミウム及びその化合物 鉛及びその化合物	処理基準 150mg/kg以下 150mg/kg以下	GL-6.0m~ 7.0m <5mg/kg <10mg/kg	
カドミウム及びその化合物 鉛及びその化合物 六価クロム化合物	処理基準 150mg/kg以下 150mg/kg以下 250mg/kg以下	GL-6.0m~ 7.0m <5mg/kg <10mg/kg <2mg/kg	
カドミウム及びその化合物 鉛及びその化合物 六価クロム化合物 砒素及びその化合物	処理基準 150mg/kg以下 150mg/kg以下 250mg/kg以下 150mg/kg以下	GL-6.0m~ 7.0m <5mg/kg <10mg/kg <2mg/kg 1mg/kg	
カドミウム及びその化合物 鉛及びその化合物 六価クロム化合物 砒素及びその化合物 水銀及びその化合物	処理基準 150mg/kg以下 150mg/kg以下 250mg/kg以下 150mg/kg以下 150mg/kg以下	GL-6.0m~ 7.0m <5mg/kg <10mg/kg <2mg/kg 1mg/kg <1mg/kg	

[※]網掛けは基準不適合を示す。 ※<は定量下限値未満を示す。

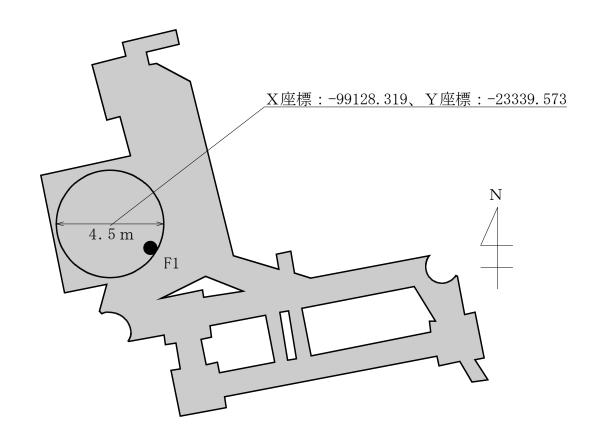
表 土壌調査結果(2/2)

公 工农时且和不(2/2/				
	土壤汚染等	F3		
土壌溶出量調査	<u>九</u> 塚乃宋寺 処理基準	GL−3.5m~ 4.5m		
カドミウム及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L		
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.005mg/L		
六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.01mg/L		
砒素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.009mg/L		
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.0005mg/L		
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.002mg/L		
ふっ素及びその化合物	0.8mg/L以下	1.2mg/L		
ほう素及びその化合物	1mg/L以下	0.40mg/L		
	十十十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	F3		
土壤含有量調査	土壤汚染等 処理基準	F3 GL-3.5m~ 4.5m		
土壌含有量調査 カドミウム及びその化合物		GL−3.5m~		
	処理基準	GL−3.5m~ 4.5m		
カドミウム及びその化合物	処理基準 150mg/kg以下	GL-3.5m~ 4.5m <5mg/kg		
カドミウム及びその化合物 鉛及びその化合物	処理基準 150mg/kg以下 150mg/kg以下	GL-3.5m~ 4.5m <5mg/kg <10mg/kg		
カドミウム及びその化合物 鉛及びその化合物 六価クロム化合物	処理基準 150mg/kg以下 150mg/kg以下 250mg/kg以下	GL-3.5m~ 4.5m <5mg/kg <10mg/kg <2mg/kg		
カドミウム及びその化合物 鉛及びその化合物 六価クロム化合物 砒素及びその化合物	処理基準 150mg/kg以下 150mg/kg以下 250mg/kg以下 150mg/kg以下	GL-3.5m~ 4.5m <5mg/kg <10mg/kg <2mg/kg 1mg/kg		
カドミウム及びその化合物 鉛及びその化合物 六価クロム化合物 砒素及びその化合物 水銀及びその化合物	処理基準 150mg/kg以下 150mg/kg以下 250mg/kg以下 150mg/kg以下 150mg/kg以下	GL-3.5m~ 4.5m <5mg/kg <10mg/kg <2mg/kg 1mg/kg <1mg/kg		

	土壤汚染等	J1				
土壌溶出量調査	<u> </u>	GL−1.2m ~ 2.2m	GL−6.0m ~ 7.0m	GL-8.30~ 9.30m		
カドミウム及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001mg/L	<0.001mg/L	<0.001mg/L		
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.005mg/L	<0.005mg/L	0.014mg/L		
六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.01mg/L	<0.01mg/L	<0.01mg/L		
砒素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.005mg/L	0.007mg/L	0.006mg/L		
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L	<0.0005mg/L		
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.002mg/L	<0.002mg/L	<0.002mg/L		
ふっ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.15mg/L	1.2mg/L	0.70mg/L		
ほう素及びその化合物	1mg/L以下	0.10mg/L	0.35mg/L	0.26mg/L		
	土壤污染等 処理基準	J1				
土壤含有量調査		GL−2.0m ~ 3.0m	GL−6.0m ~ 7.0m	GL-8.30 ~ 9.30m		
カドミウム及びその化合物	150mg/kg以下	<5mg/kg	<5mg/kg	<5mg/kg		
鉛及びその化合物	150mg/kg以下	<10mg/kg	<10mg/kg	<10mg/kg		
六価クロム化合物	250mg/kg以下	<2mg/kg	<2mg/kg	<2mg/kg		
砒素及びその化合物	150mg/kg以下	<1mg/kg	<1mg/kg	<1mg/kg		
水銀及びその化合物	15mg/kg以下	<1mg/kg	<1mg/kg	<1mg/kg		
セレン及びその化合物	150mg/kg以下	<2mg/kg	<2mg/kg	<2mg/kg		
	1		70 //	/10 //		
ふっ素及びその化合物	4000mg/kg以下	10mg/kg	70mg/kg	<10mg/kg		

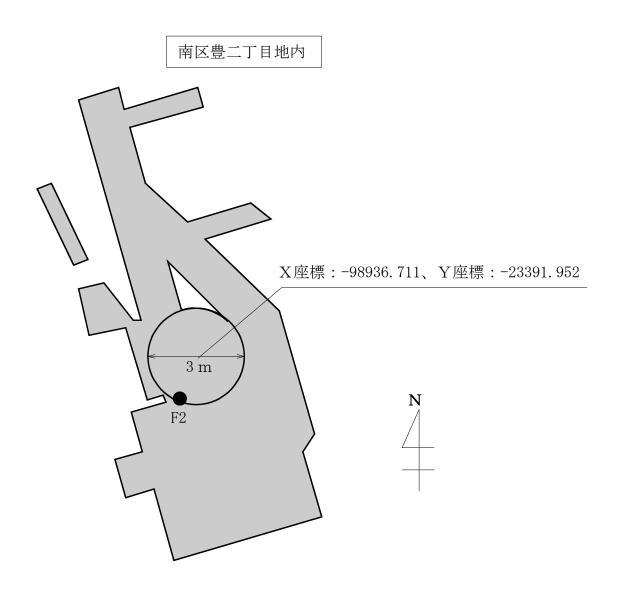
[※]網掛けは基準不適合を示す。 ※<は定量下限値未満を示す。

南区豊田一丁目地内



:調査対象地

■:形質変更時届出管理区域(ふっ素及びその化合物(土壌溶出量基準不適合))

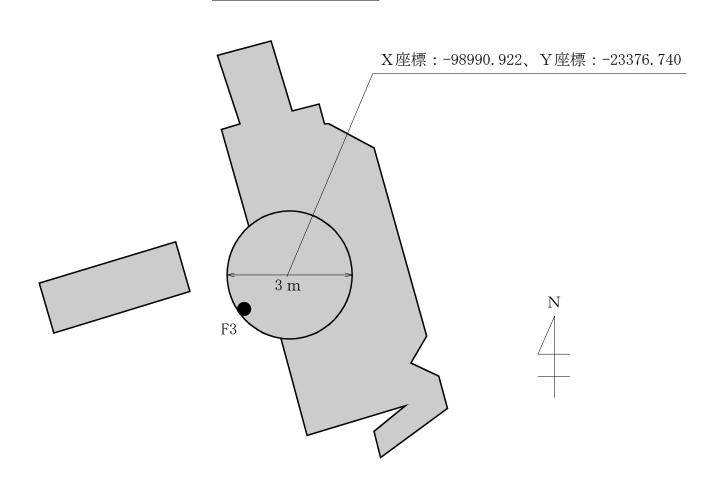


: 調査対象地

]:形質変更時届出管理区域(ふっ素及びその化合物(土壌溶出量基準不適合))

: 土壌採取地点

南区豊田一丁目地内

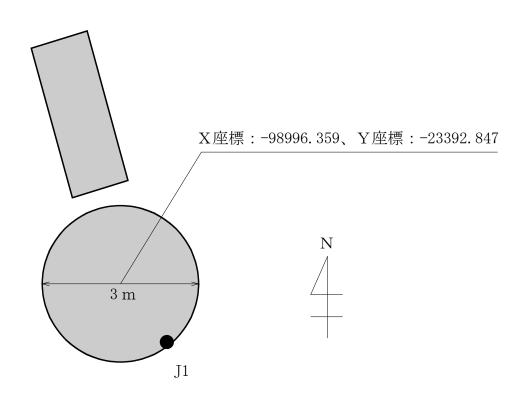


」: 調査対象地

: 形質変更時届出管理区域(ふっ素及びその化合物(土壌溶出量基準不適合))

: 土壌採取地点

南区豊田一丁目地内



:調査対象地

: 形質変更時届出管理区域(鉛及びその化合物並びにふっ素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合))

●:土壤採取地点